

牛肉買い上げで副大臣

仮払い法活用検討

農水省の筒井信隆副大臣は27日の衆院農林水産委員会で、同省主導で枠組みを決めた福島第1原発事故を受けた牛肉買い上げの緊急対策について、「自民、公明など野

党5党が共同提出した原発事故賠償の」仮払い法案が通った段階で、早急に詰めなければならぬ」と述べ、仮払い法の活用を今後の選択肢の一つとする考えを示した。また、原発事故による

牛肉の価格下落などについて「百パーセント東電の賠償責任と考えている」とも述べ、東電による速やかな賠償支払いが原則であることも強調した。

自民党の江藤拓氏、公明党の石田祝純氏の質問に答えた。
緊急対策は、放射性セシウムが暫定規制値を超えた牛肉を業界団体が買い上げて東電に賠償請求することを農水省は柱に

据えた。しかし、東電による賠償の水準や時期は不透明だ。また焼却処分先をどう確保するかといった課題もあり、業界団体の負担は大きい。同省が現在、JA全農などの業界

団体と調整しているが、こうしたことから先行きは不透明だ。
筒井副大臣が仮払い法の活用と言及したのは、買い上げ対策の円滑な実施と生産者への着実な賠償金の支払いに向けて、幅広い選択肢を設けることが目的とみられる。

仮払い法案では、東電に代わり国が賠償金を立て替え払いできるようにする。29日にも成立する見込みだ。
「各県の検査対応の中で一番厳しい検査基準」と自負する一方、検査基準が県ごとにばらつきがあるのはおかしいとして国に統一基準を求める。県産肉牛の出荷先は2009年で県内56%、県外44%となっていたが、今後は県内に集中。仙台市中央卸売市場食肉市場と、登米市の県食肉流通公社の2カ所で食肉処理する。

その後、県内外の検査機関3カ所にある精密検査ができるゲルマニウム半導体検出器で全頭を検査する体制を整える。基
準値を下回った牛肉は流通させる。
ただ1日で検査できるのは約90頭。1日当たりの通常の平均出荷頭数165頭の半数ほどだ。現在は枝肉相場下落で農家の出荷意欲が落ちている上、汚染稲わらを給与していない農家の分から順次受け入れる。
このため、村井嘉浩知事は同日の記者会見で「最初のうちは対応できるが、その後は国の対応を待ちたい」と述べ、あくまで国に全頭検査を求めることを強調した。
同席したJA全農みや

8月から 宮城県 全頭検査を開始

宮城県内から出荷された牛の肉から暫定規制値を超える放射性セシウム

が検出されたことを受けて県とJAグループ宮城は27日、精密検査による

全頭検査を8月1日に始める」と発表。出荷先を県内に集約し、処理能

力に合わせて出荷頭数を通常の半分程度に減らすことで対応する。県は

ぎの菅原章夫運営委員会副会長は「全頭検査で、安全が証明された牛肉だと消費者に伝えたい」と訴えた。
宮城県の年間出荷頭数は、09年が3万3300頭だった。

JA全国統一広報

「大地の絆通信」第6号発行

被災地で復旧・復興に汗を流す災害支援ボランティア「JAグループ支援隊」の取り組みを追いました。(9、10面)

先進JAネット特集

4面